

平成二十四年第三回大阪広域水道企業団議会
十一月定例会会議録

平成二十四年十一月十三日（火曜）午後一時一分開議

○出席議員

一	番	野村友昭
二	番	三宅達也
三	番	小西一美
四	番	大毛十一郎
五	番	岸田厚
六	番	児島政俊
七	番	前田敏
八	番	奥谷正実
九	番	清水勝
十	番	野々上愛
十一	番	小東徳行
十二	番	野村生代
十三	番	西川訓史
十四	番	川谷洋史
十五	番	丹羽実
十六	番	服部敏男
十七	番	樽井佳代子
十八	番	山本靖一
十九	番	松尾京子
二十	番	麻野真吾
二十一	番	秋月秀夫
二十二	番	川光英士
二十三	番	欠員
二十四	番	渡辺裕
二十五	番	坂本顕
二十六	番	諏訪久義

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

企業部長	竹山修身
副企業部長	吉田八左右
理事兼経営管理部長	清水豊
技術長兼事業管理部長	林良政
経営管理部副理事兼企画課長	吉田景司
経営管理部財務課長	上田伊宏
経営管理部広域連携課長	中塚肇
事業管理部副理事兼計画課長	松本要一
事業管理部事業推進課長	藤谷光宏
事業管理部契約検査課長	向井隆裕
事業管理部管財課長	田中厚實
代表監査委員	坪内隆
監査委員事務局局長	松本竜三

○職務のため出席した者

議会議務局長（兼経営管理部総務課長）	松本竜三
議会議務局書記	濱家貢
議会議務局書記	居谷達矢

○議事日程

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件

第三 諸般の報告

（当選議員の報告・紹介）

（監査結果報告、例月現金出納検査結果報告）

（説明者の通知）

第四 当選議員の議席の指定

第五 第一号議案

第二号議案

平成二十三年度大阪広域水道企業団工業用水道事業剰余金処分
の件
大阪広域水道企業団布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例制定の件

第三号議案

大阪広域水道企業団附属機関条例一部改正の件

第四号議案

大阪広域水道企業団暴力団排除条例一部改正の件

第一号報告

平成二十三年度大阪広域水道企業団水道事業会計決算報告の件

第二号報告

平成二十三年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計決算報告の件

第三号報告

平成二十三年度決算に基づく資金不足比率報告の件

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後一時一分開会

○奥谷議長 たいだいまより平成二十四年十一月定例会を開会いたします。

開議に先立ち、企業長からごあいさつがございます。
竹山修身企業長。

(竹山修身企業長登壇)

○竹山企業長 大阪広域水道企業団企業長の竹山でございます。

本日は、平成二十四年第三回企業団議会十一月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用の中にもかかわらず、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。

企業団では、本年三月に策定いたしました将来構想、アクションプランに基づきまして着実に事業を進めておりますが、その中でも用水供給料金の値下げにつきまして、現在、実施時期や値下げ幅などにつきまして検討しているところでございます。この件につきましては、来年二月の議会におきまして、皆様にご議論いただきたいと考えておりますので、よろしく御願い申し上げます。

また、大阪市水道局との統合協議につきましては、十月二十五日に開催されました議員全員協議会におきましてご説明申し上げましたとおり、懸案となっている大阪市との統合条件を含めまして、府域一水道に向けた課題・統合条件について、四十二市町村で議論を開始することとなったところでございます。皆様の御意見をお聞かせいただきながら、大阪市との統合協議並びに共通の統合条件をまとめてまいりたいと存じますので、ご協力のほどよろしく御願ひ申し上げます。

本日の定例会に提出いたしました議案は、条例案三件、企業団として初めての決算に関する報告三件と決算に基づく利益処分一件でございます。後ほどご説明

させていただきますので、ご審議のほどよろしく御願ひ申し上げます。

以上でございます。

○奥谷議長 企業長のごあいさつが終わりました。

○奥谷議長 本日の会議を開きます。

○奥谷議長 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、野々上愛議員及び小東徳行議員を指名いたします。

○奥谷議長 日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥谷議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

○奥谷議長 日程第三、諸般の報告を議題といたします。

まず、当選議員の報告の件であります。

去る十月二十三日付で、服部敏男議員並びに小山彬夫議員が当選されましたので、ご報告をいたします。

○奥谷議長 この際、当選議員をご紹介します。

服部敏男議員でございます。

○服部議員 服部でございます。どうぞよろしく御願ひ

します。

○奥谷議長 続いて、小山彬夫議員でございます。

○小山議員 小山です。どうぞよろしく御願ひします。

○奥谷議長 以上で紹介は終わりました。

○奥谷議長 監査委員の監査結果の報告並びに例月現金出納検査結果の報告は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願ひします。

○奥谷議長 説明者の通知は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願ひします。

○奥谷議長 日程第四、当選議員の議席の指定を行います。

当選議員の議席は、会議規則第三条第一項の規定により、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

○奥谷議長 日程第五、議案第一号から第四号まで及び

報告第一号から第三号まで「平成二十三年度大阪広域水道企業団工業用水道事業剰余金処分の件」ほか六件を一括議題といたします。

議案は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願ひします。

議案につきまして、副企業長の説明を求めます。

吉田八左右副企業長。

(吉田八左右副企業長登壇)

○吉田副企業長 本議会に提出いたしました第一号議案から第四号議案及び第一号報告から第三号報告につきましてご説明申し上げます。

提出議案の表紙を開いていただき、目次をごらんください。

第一号議案及び第一号報告から第三号報告は決算に関する内容、第二号議案から第四号議案は条例案となっております。

まずは、第二号議案から第四号議案の条例案についてご説明させていただいた後、第一号議案及び第一号報告から第三号報告の決算関係につきまして、まとめ

てご説明させていただきたいと存じます。

では、まず三件の条例案についてご説明いたします。

二ページをごらんください。

第二号議案、大阪広域水道企業団布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例でございます。

これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により水道法が改正され、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格について、各地方公共団体が条例で定めることとなったため、企業団におきましても、これらについて定めるものでございます。

なお、内容につきましては、水道法施行令及び同法施行規則で定められている従来のものと変更はございません。

五ページをごらんください。

第三号議案、大阪広域水道企業団附属機関条例の一部を改正する条例でございます。

これは、これまで要綱により設置しておりました大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会及び大阪広域水道企業団総合評価等入札・契約制度評価委員会につきまして、附属機関として位置づけるとともに、附属機関の委員等の報酬額の上限及び費用弁償の額並びにその支給方法についても条例で定めることとするものでございます。

七ページをごらんください。

第四号議案、大阪広域水道企業団暴力団排除条例の一部を改正する条例でございます。

これは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律が改正され、都道府県暴力追放運動推進センターについて規定した条文が「第三十二条の二第一項」

から「第三十二条の三第一項」に条がずれましたので、条例中、これを引用しまして「法第三十二条の二第一項」と記載していた部分を「第三十二条の三第一項」に補正するものでございます。

続きまして、決算関係についてご説明いたします。

まず、第一号報告、平成二十三年度大阪広域水道企業団水道事業会計及び第二号報告、工業用水道事業会計の決算の概要をご報告申し上げます。

別冊になっております平成二十三年度水道事業会計

決算書・工業用水道事業会計決算書をごらんください。決算書の二ページをお開き願います。

最初に、水道事業会計でございます。

水道事業の概況でございますが、大阪府内の四十二市町村に対しまして、年間約五億三千五百九万一千立方メートルの用水を供給し、経営成績では単年度で十四億八千八百七十七千余円の利益が生じました。

また、市町村に水道用水を安定して供給するために、施設の老朽化対策や震災対策などを柱としました第二期中期整備事業計画に基づきまして、諸施設の整備・改良更新事業等を行いました。

工事の概要につきましては、六ページから八ページに記載しております。

十一ページをお開き願います。

事業収入に関する事項ですが、水道事業収益四百二十四億五千五百三十五万六千余円につきましては、給水収益等の営業収益が四百十四億二千三百二十六万六千余円と大部分を占めております。

なお、平成二十三年年度の給水収益につきましては、近年の水需要の減少傾向を受け、下の表に示しておりますように、前年度に比べ、年間給水量が約五百三十五万八千立方メートル、率にしまして約一%減少したことにより、四億千七百九十三万七千余円の減収とな

っております。

十四ページをお開き願います。

企業債の概況ですが、平成二十三年度は、建設企業債と借換企業債を合わせて六十一億二千万円を発行する一方で、百九十億四千八百七十一万二千余円を償還しましたので、年度末の未償還額は千六百十億三千九百八十一万九千余円となっております。

十六ページ及び十七ページをお開き願います。

決算報告書でございます。

収益的収入及び支出のうち収入でございますが、水道事業収益は、補正後の予算額合計四百四十億二千二百七十万五千円に対し、決算額は四百四十五億三千九百六十万余円でございます。

次に、支出でございますが、水道事業費用は、補正後の予算額四百四十一億六千七百四十四万六千円に対し、決算額は四百二十三億七千六百五十二万六千余円でございます。

十八ページ及び十九ページをお開き願います。

資本的収入及び支出のうち収入でございますが、資本的収入は、補正後の予算額八十六億四千五百八万三千円に対し、決算額は八十七億八千七百七十三万五千余円でございます。

主な内容は、企業債、国庫補助金、工事負担金及び投資有価証券償還金などでございます。

次に、支出でございますが、資本的支出は、補正後の予算額四百十五億五千八百二十四万三千円に対し、決算額は四百三億三千三百七十六万六千余円でございます。

主な内容は、改良事業及び水源開発事業に係る負担金などに要した建設改良費、企業債償還金及び国庫返納金などでございます。

二十ページをお開き願います。

損益計算書でございます。

経常利益は、中段よりやや下にございますように十二億八千八百二十二万千余円で、特別利益及び特別損失を加えました当年度純利益は十四億八千八百七十七千余円でございます。

これをもって、前年度繰越欠損金を補填した後の当年度未処理欠損金は、最下段にございますように四百一十一億六千九百七十一万八千余円となっております。

次に、別冊の決算概要説明書で、対前年度比較についてご説明申し上げます。

決算概要説明書の十ページ及び十一ページをお開き願います。

直近三カ年の損益計算書でございます。

上段の水道事業費用のうち営業費用につきましては、前年度に比べ五億七千四百四十三万九千余円減少しております。

これは、償却満了に伴う減価償却費の減少や琵琶湖開発施設等の維持管理に伴う負担金の減少などにより、その他営業費用が減少したことなどによるものでございます。

その下の段の営業外費用につきましては、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用や琵琶湖開発事業に係る割賦負担金の一部繰上償還などに伴う支払利息等の減少などにより、前年度に比べ四億六千九百十万余円減少しております。

また、その下の段の特別損失につきましては、前年度に比べ五百四十八億九千七百五十二万五千余円減少しております。

これは、前年度は水源開発事業からの撤退に伴う特別損失を計上していたためでございます。

なお、今年度の主な内容は、土地売却に伴う固定資産売却損、建設仮勘定に計上していただきました設計委託料

を一括して費用処理したことなどに伴う過年度損益修正損、大戸川ダム建設事業の精算に伴う国庫補助金の返還や丹生ダムの一次精算額の確定に伴うその他特別損失などでございます。

次に、十一ページの水道事業収益のうち、上段の営業収益につきましては、前年度に比べ有収水量が減少したことから、四億千四百三十九万四千余円減少しております。

その下の段の営業外収益につきましては、受取利息の減少などにより、前年度に比べ五千四百四十一万千余円減少しております。

また、その下の段の特別利益につきましては、前年度に比べ十八億五千三百四十一万千余円減少しております。

これは、前年度は大戸川ダム建設事業の精算に伴う還付金などを計上していたためでございます。

なお、今年度の主な内訳は、水道用地売却等による固定資産売却益でございます。

この結果、十ページ下から二段目に記載のとおり、当年度純利益は十四億八千八百七十七千余円となっております。

以上が水道事業会計の決算の概要でございます。

引き続きまして、工業用水道事業会計についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、再び決算書に戻っていただきまして、六十五ページをお開き願います。

工業用水道事業の概況でございます。

平成二十三年度は、産業基盤整備及び地盤沈下対策としまして、延べ四百六十事業所に対しまして、年間約一億七千七百四十五万立方メートルの工業用水を供給いたしました。

経営成績では、単年度で七億九千十八万七千余円の

利益が生じました。

また、事業につきましては、第二期中期整備事業計画に基づき、諸施設の整備・改良更新事業等を行いました。

工事の概要につきましては、七十ページから七十一ページに記載しております。

七十三ページをお開き願います。

事業収入に関する事項ですが、工業用水道事業収益八十億六千九百三十八万五千余円につきましては、給水収益等の営業収益が七十九億千二百二十九万千余円と大部分を占めております。

なお、平成二十三年度の給水料金収入につきましては、下の表に示しておりますように、給水量が増加したことにより、前年度に比べ四千六百三十四万千余円の増収となっております。

七十六ページをお開き願います。

企業債の概況ですが、平成二十三年度は建設企業債十七億円を発行する一方で、十億三千六百十二万四千余円を償還しましたので、年度末の未償還額は二百二十五億千六百二十六万六千余円となっております。

七十八ページ及び七十九ページをお開き願います。

決算報告書でございます。

収益的収入及び支出のうち収入でございますが、工業用水道事業収益は、補正後の予算額合計八十五億四千五百九十六万四千円に対し、決算額は八十四億六千三百四十八万九千余円でございます。

次に、支出でございますが、工業用水道事業費用は、補正後の予算額八十億五千七百五十一万九千円に対し、決算額は七十四億三千七百九十六万四千余円でございます。

八十ページ及び八十一ページをお開き願います。資本的収入及び支出のうち収入でございますが、資

本収入は、補正後の予算額四十二億四千三百四十九万七千円に対し、決算額は四十二億六千七百二十万六千余円でございます。

主な内容は、企業債、国庫補助金及び投資有価証券償還金などでございます。

次に、支出でございますが、資本的支出は、補正後の予算額九十四億三千三百五十三万四千円に対し、決算額は九十億千三百二十七万三千余円でございます。

主な内容は、増補改良事業及び水源開発事業に係る負担金などに要した建設改良費、企業債償還金及び投資などでございます。

次に、八十二ページをお開き願います。

損益計算書でございます。

経常利益は、中段よりやや下でございますとおり七億六千九百四十一万余円で、これに特別利益及び特別損失を加えました当年度純利益は七億九千八十八万七千余円でございます。

これに、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、最下段にございますように三十七億五千四百五十四万七千余円となっております。

八十六ページをお開き願います。

剰余金処分計算書(案)でございます。

ただいまの当年度未処分利益剰余金三十七億五千四百五十四万七千余円全額を減債積立金に積み立てることにつきまして、第一号議案で剰余金処分の議決をお願いするものでございます。

次に、別冊の決算概要説明書で、対前年度比較についてご説明申し上げます。

決算概要説明書の二十四ページ及び二十五ページをお開き願います。

直近三カ年の損益計算書でございます。

上段の工業用水道事業費用のうち、営業費用につき

ましては、前年度に比べ一億七千五百三十三万三千余円減少しております。

これは、償却満了に伴う減価償却費の減少や琵琶湖開発施設等の維持管理に伴う負担金の減少などにより、その他営業費用が減少したことなどによるものでございます。

その下の段の営業外費用につきましては、過去の高金利の企業債の償還が進んだことや、琵琶湖開発事業に係る割賦負担金の一部繰上償還に伴う支払利息等の減少などにより、前年度に比べ八千三百五十九万余円減少しております。

また、その下の段の特別損失につきましては、前年度に比べ一億四千七百八十八万七千余円減少しております。

これは、前年度は固定資産を整理したことによる資産除却損などを計上していたためでございます。

なお、今年度の主な内容は、建設仮勘定に計上していたしました設計委託料を一括して費用処理したことなどに伴う過年度損益修正損でございます。

次に、二十五ページの工業用水道事業収益のうち、上段の営業収益につきましては、前年度に比べ給水量が増加したことによる給水収益の増加などにより五千八百二十三万二千余円増加しております。

その下の段の営業外収益につきましては、受取利息の減少などにより、前年度に比べ二千五百十万八千余円減少しております。

また、その下の段の特別利益は、減量廃止負担金収入の減少により、その他特別利益が減少したことなどにより四百四十七千余円減少しております。

この結果、二十四ページ下から二段目に記載のとおり、当年度純利益は七億九千八十八万七千余円となっております。

以上が工業用水道事業会計の決算の概要でございます。

続きまして、第三号報告の平成二十三年度決算に基づく資金不足比率についてご報告申し上げます。恐れ入りますが、再び提出議案の資料にお戻り願います。

提出議案十ページの平成二十三年度決算に基づく資金不足比率報告をごらんください。

中ほどの表に横バーで示しておりますとおり、水道事業会計、工業用水道事業会計ともに資金不足額はございません。

なお、平成二十三年度水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算に対する監査委員意見書及び平成二十三年度決算に基づく資金不足比率に対する意見書は、別冊とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願申し上げます。

○奥谷議長 以上で副企業長の説明は終わりました。

○奥谷議長 日程第五の諸議案に対する質疑は、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

○奥谷議長 この際、議事の都合により休憩をいたします。
(午後一時二十八分休憩)

(午後一時四十五分再開)

○奥谷議長 休憩前に引き続き議事を続行いたします。

○奥谷議長 日程第五の諸議案に対する討論は、通告がありませんので、討論なしと認めます。

○奥谷議長 これより、日程第五の諸議案のうち、議決不要の第三号報告、平成二十三年度決算に基づく資金不足比率報告の件を除く六件を分離して採決いたします。

○奥谷議長 まず、第一号議案、平成二十三年度大阪広域水道企業団工業用水道事業剰余金処分件の起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○奥谷議長 起立多数であります。よって、第一号議案は原案のとおり可決されました。

○奥谷議長 次に、第二号議案、大阪広域水道企業団布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例制定の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○奥谷議長 起立多数であります。よって、第二号議案は原案のとおり可決されました。

○奥谷議長 次に、第三号議案、大阪広域水道企業団附属機関条例一部改正の件を起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○奥谷議長 起立多数であります。よって、第三号議案は原案のとおり可決されました。

○奥谷議長 次に、第四号議案、大阪広域水道企業団暴

力団排除条例一部改正の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○奥谷議長 起立多数であります。よって、第四号議案は原案のとおり可決されました。

○奥谷議長 次に、第一号報告、平成二十三年度大阪広域水道企業団水道事業会計決算報告の件を起立により採決いたします。

本報告につきまして、認定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○奥谷議長 起立多数であります。よって、第一号報告は認定することに決定されました。

○奥谷議長 次に、第二号報告、平成二十三年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計決算報告の件を起立により採決いたします。

本報告につきまして、認定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○奥谷議長 起立多数であります。よって、第二号報告は認定することに決定されました。

○奥谷議長 以上をもって本日の会議を閉じます。

○奥谷議長 これをもって、平成二十四年十一月定例会を閉会いたします。

午後一時四十九分閉会

議長 奥谷 正実
副議長 小東 德行
議員 野々上 愛